千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

| 名 称 | 株式会社プレパレーション |
|--------|------------------------|
| 所 在 地 | 千葉県千葉市中央区冨士見2-7-9 |
| 評価実施期間 | 2023年7月1日~ 2023年11月30日 |

2 受審事業者情報

(1)基本情報

| 名 称 | 東千葉雲母保育園 | | | | | | |
|------------|--|------------------------|--------------|--|--|--|--|
| (フリガナ) | ヒガシチバキララホイクエン | ヒガシチバキララホイクエン | | | | | |
| 所 在 地 | ₹260-0004 | | | | | | |
| | 千葉県千葉市中央区東本町13-6 | | | | | | |
| 交通手段 | 京成千葉線 千葉中央駅 徒 | 步15分 | | | | | |
| 义进于权 | 総武線 千葉駅 バス10分 3 | 総武線 千葉駅 バス10分 又は 徒歩15分 | | | | | |
| 電話 | 043-382-3220 | FAX | 043-382-3221 | | | | |
| ホームページ | https://www.kirara-hoikuen.com/about/hoikuen/higashichiba/ | | | | | | |
| 経営法人 | 株式会社モード・プランニング・ジャパン | | | | | | |
| 開設年月日 | 2019/4/1 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 併設しているサービス | | | | | | | |
| | | | | | | | |

(2) サービス内容

| 対象地域 | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|---------------|-------|-------|----------|-----|-------|----|--|--|
| | O歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳 | 児 | 合計 | | |
| 定員 | 6 | 10 | 10 | 11 | 11 | ١ | 11 | 59 | | |
| 敷地面積 | 10 | 1022.28㎡ 保育面積 | | | 187.06m² | | | | | |
| 保育内容 | O歳児侶 | 解育 〇 | 障害児偽 | 保育 〇 | 延長保育 | | 夜間保育 | | | |
| 休月内台 | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | | |
| 健康管理 | - | | | | | | | | | |
| 食事 | 昼食・おやつ・夕食・補食 | | | | | | | | | |
| 利用時間 | 7:00~20:00 | | | | | | | | | |
| 休日 | | | E |]曜日•ネ | 兄日・年 | 末年如 | 冶 | | | |
| 地域との交流 | あり | | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | | | | | なし | | | | | |

(3) 職員(スタッフ) 体制

| 職員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備考 |
|-------------|-------------|---------|---------|----|
| 中 東 | 16 | 0 | 16 | |
| | 保育士(幼稚園教諭含む | 看護師 | 栄養士 | |
| | 13 | 0 | 3 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| 専門職員数 | 0 | 0 | 0 | |
| 子门城兵数 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| 利用申込方法 | 千葉市 こども | 未来局 幼児教育・保育部 幼保運営課 | | | | |
|-------------|------------|---|--|--|--|--|
| 申請窓口開設時間 | 8:30~17:30 | | | | | |
| 申請時注意事項 | | 市への申し込みの前に園見学にお越しください。 休園日:日曜祝日・12月29日から1月3日 | | | | |
| サービス決定までの時間 | 市の利用選考による。 | | | | | |
| 入所相談 | 市の窓口へお問い合わ |)せください。利用案内は園で随時相談受付中。 | | | | |
| 利用代金 | | 市の定めによる | | | | |
| 食事代金 | 3歳児以上 主食 | 費 2,000円/月、副食費 4,500円 | | | | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 0 | | | | |
| | 第三者委員の設置 | O | | | | |

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

| | みんなのオアシスになりたい 〜未来へ羽ばたく子どもたちのために〜 |
|-----------------|---|
| サービス方針(理念・基本方針) | 「オアシス」とは言うまでもなく、疲れを癒し、心に安らぎを与えてくれる場所です。 では、子どもたちにとって心が安らぐ場所とはどんなところでしょうか?それは、それぞれちがう個性を持った子どもたちを丸ごと笑顔で受けとめてくれる大人たちがいる場所だと私たちは考えます。 |
| | 私たち保育者はそんな大人でありたいと思います。 「ひとりひとりちがう」そのことを認めてもらい、尊重してもらう ことができたなら、子どもたちは安心して、のびのびと自己を表現 |
| | し、様々な活動を通して未来へ羽ばたく力を蓄えてくれることでしょう。そして、そんな我が子の姿を見て、保護者の皆様も疲れを癒し、安らぐことができればと願っております。東千葉雲母保育園は、子どもも大人もほっとできるそんな保育園でありたいと考えます。 |

1、健康な心と身体を育む

雲母保育園では以下の保育方針を定めて園運営をしております。 「健康な心と身体を育む」

具体的には、子どもの最善の利益のを追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援するという姿勢を全体的な計画に定めています。

保育目標として以下の子ども像を掲げています。

「自らの心と身体の健康を大切にできる子ども」

「まわりの人々の思いに気づき、社会の一員としての生活を目指せる子ども」

「自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみをもって関わり合お うとする子ども」

「主体的な意思に基づいて行動し、探究心をもって考えられる子ども」

2、食育

「食との出会いから心身ともに健康で豊かな人を育てる」をスロー ガンに食育に取り組んでいます。

管理栄養士・栄養士を2名以上配置し、毎月テーマを決めて展開されるサイクルメニューではない園独自献立、毎日園で調理される給食、きめ細やかな離乳食対応などで安心安全なだけでなく楽しみになるような給食の提供を行っています。

日々の保育の中でも栽培活動やクッキング保育、「先生」のひとりである管理栄養士・栄養士との関りが子どもたちの食への関心を培う機会となっています。

毎月の給食だよりでの情報提供や、年に2回姉妹園と合同での食の祭典「給食フェア」は子ども達だけでなく保護者の皆さまからも好評いただいています。

特 徴

3、きらら教室

きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、様々な プログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動を行いま す。

言語やさんすうと言ってもむずかしいことを勉強するというものではありません。丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養います。

保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育ちます。

4、保護者の方々との連携

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係構築を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また年2回以上の個人面談、年3回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し連携を密にとっていきたいと考えております。 また、園で行う様々な行事には保護者の方々のご協力が必要です。

5、安全管理

安全計画の策定、定期的な防犯防災訓練の実施、危険箇所をピックアップしたお散歩マップの作成など、日ごろより安全面に関しては 細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備えてセコムのセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま 警備員が駆けつけるようになっています。

カメラ付インターホンの設置、職員は生体認証での入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。

特 徴

6、アレルギーへの対応

食物アレルギーに関しては対応マニュアルを整備しており、医師の 指示に基づいてアレルゲン除去の給食の提供や、アレルゲンへの接 触に配慮した環境整備を行います。専門知識をもった管理栄養士・ 栄養士がご相談も承ります。

園内環境としても日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。シックハウス症候群などの原因となる化学物質(※)は一切使用しておりませんのでご安心下さい。(※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等)

当園は2019年4月に新規開園した定員59名の千葉市認可保育園です。総武線千葉駅からバスで10分、徒歩15分ほどの住宅街で運営しております。地域の方に見守られ、元気にあいさつを交わしながら、近くの公園に出かけています。季節の変化や自然を肌で感じ、のびのびとからだを動かし遊んでいます。子どもたちの個性を大切に受け止め、応答的な関わりを通して子どもたちが主体的に活動できるような保育をめざしております。

利用(希望)者へのPR

東千葉雲母保育園では、子どもひとりひとりを丸ごと受けとめ安心して生活できるよう日々保育しております。また「みんなのオアシスになりたい」というスローガンのもと子どもたちはもちろん保護者の方にもこの保育園が心から安心できる場所でありたいと考えております。子どもたちひとりひとりの成長をきめ細かく伝え、保護者の方と共に喜び合いながら、信頼関係を築いております。今後保護者の方とさらに信頼関係を深めるため、私たち保育者も社会の様々なことに目を向け視野を広げ、安心して任せられる人材へと成長できるよう努めてまいります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

子ども主体の保育活動を行っています。

子ども達が主体的に遊べるように、室内環境を整え、一斉活動ではなく、子ども達が自ら選び、自ら考えた「遊び」を展開できるような環境設定を行っています。今年度より保護者参加の行事を復活したが、見栄えをだけではなく子どもと話し合い、意見を尊重する形で行事を行っています。乳児期には、言葉がわからないから話しかけないではなく、必ず話しかけてからおむつ替えを行うなど、子どもの人権に配慮した保育を行っています。

自然活動で季節を感じられるように取り組んでいます。

園庭は無いが、毎日のように近隣の公園へ出かけており、公園までの道のりで季節の移り変わりを感じることが出来ています。又園玄関での栽培活動や畑を借りての栽培活動など、自然からの 恵みを目で見て、肌で感じる機会を持っています。園でカブトムシの幼虫を育てており、子ども達 がお世話をすることで命の大切さを学ぶこともできています。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者の気持ちに寄り添った丁寧な対応を心がけています。

保護者とのコミュニケーション・信頼関係の構築を大切にし、毎日の迎え時に5分間の時間を保護者よりいただき、保育士・栄養士がその日の子どもの様子を伝える「5分間対応」に取り組んでいます。担任だけではなく、どの職員も保護者対応をおこなえるように、職員間の情報共有に努め、一日の様子に個々のエピソードを交えながら話をするようにしています。日々の関わりのほかにも、年2回の個人面談、年3回の保護者会や行事を通じて、保護者の気持ちに寄り添った丁寧な対応を心がけています。

毎日美味しい・楽しい食事を提供し、食に関するさまざまな経験を通じて、健康で豊かな人を育て る食育に努めています。

食育スローガン「食との出会いから心身ともに健康で豊かな人を育てる」を基に、食育活動を通じてたくさんの食と出会ってもらえるように努めています。2名以上の管理栄養士・栄養士が、地域の店で実際に見て購入をした食材で調理しています。毎日内容の異なる献立を園独自に作成し、子どもたちが楽しみにする給食を提供しています。日々の保育の中でも栽培活動やクッキング保育、「先生」のひとりである管理栄養士・栄養士との関りが子どもたちの食への関心を培う機会となっています。毎月の給食だよりを通じて食育活動の様子や季節や行事にちなんだ料理やおやつのレシピを紹介し、保護者にも子どもたちの食事に関心を持ってもらえるようにしています。年に2回姉妹園と合同での食の祭典「給食フェア」は子ども達だけでなく保護者からも好評を得ています。

2歳児以上の子どもを対象に、幼児教室である「きらら教室」を実施し、生活に必要な基本的な能力を身につけられるようにしています。

雲母保育園では、さまざまなプログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動に取り組んでいます。パズル・ぬりえ・言語・さんすうと年齢に応じたワーク等を活用し、楽しみながら学べるようにしています。工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養い、線を鉛筆でなぞる動きがスプーンや箸を上手に持てることにつながり、質問に答えるというやりとりが人の話を聞き理解する力につながっています。保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守りながら、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育まれるように援助しています。

さらに取り組みが望まれるところ

業務の効率化を図り、より安心できる場所を整えることに期待します。

子どもや保護者が安心できる場所となるように、食育や知育を意識しながら日々丁寧な保育や保護者とのコミュニケーションに心がけています。一方で時間や人材は限られているため、導入済システムの活用や職員同士の連携をより工夫して、業務の効率化を図り、より安心できる場所を整えることに期待します。

情報提供の方法を確立することに期待します。

保護者からのご意見にあるように、行事などのお知らせが直近になってしまうことがあり、お仕事をされている保護者が大多数を占める中で早め早めの通知が必要であることを認識しています。 今後は、参加される側に立ち、予定が組みやすいような通知の方法を確立することに期待します。

地域の子育て家庭に向けての事業を行うことに期待します。

コロナ禍で控えていた、地域との交流の中で保育園や幼稚園などに行っていない子育て家庭に向けての支援を行っています。ふれあい遊びなどを行っていく中で育児相談にものっていけるような体制づくりを行っていくことに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今後も保育士の人材確保と質の向上に努めより質の高い保育が提供されるようにしていきます。 行事やその他のお知らせはできる限り早めにお知らせできるように努めていきます。

(特に保護者の方に参加して頂く行事については、その1ヶ月前にはお知らせできるように致します。)

地域の子育て家庭へのアプローチについてはアプローチの仕方や支援の内容についても更に検討を重ねできるだけ多くの方により良い支援ができるようにしていきたいと思っております。

| | Les D | | 上 西口 | 사고주 ロ | | K-0 | 標準項目 | | | | |
|-----|-------|----------|--------------------------|-----------------------|-----|---|------|--|------------------------|--|--|
| 大項目 | | | 中項目 | 小項目 | | 項目 | ■実施数 | 口未実施数 | | | |
| | | 1 | 理念•基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 | 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | | | |
| | | | | 理念・基本方針の周知 | 3 | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | - | | | |
| | ᄺ | 2 | 計画の策定 | 事業計画と重要課題の | 3 | 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織 | 3 | | | | |
| | 福祉 | | 可圖少水足 | 明確化 | 4 | 事業計画が適切に承足され、計画達成のため組織 的に取り組んでいる。 | 6 | | | | |
| | サ | | | 計画の適正な策定 | | 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定する | | | | | |
| |] | | | | 5 | に当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組み | 3 | | | | |
| | ビス | | | | | がある。 | | | | | |
| | の | 3 | 管理者の責任 | 管理者のリーダーシップ | 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り | 5 | | | | |
| т | 基 | Ļ | とリーダーシッ | | Ŭ | 組み指導力を発揮している。 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知して | | | | | |
| 1 | 本方 | 4 | 人材の催保・套 成 | 人事管理体制の整備 | 7 | 主職員が受りすべる伝わぐ間壁を切がじ向がして | 3 | | | | |
| | 分針 | | | | | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、 | | | | | |
| | と | | | | 8 | 職員評価が客観的な基準に基づいて行われてい | 4 | | | | |
| | 組織 | | | 職員の就業への配慮 | | 3. | | ļ | | | |
| | 織運 | | | | | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把 | | | | | |
| | 営 | | | | 9 | 握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り | 5 | | | | |
| | | | | | | 組んでいる。 | | | | | |
| | | | | 職員の質の向上への体 | 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、 | 5 | | | | |
| | | | | 制整備 | 10 | 研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 3 | | | | |
| | | 1 | 利用者本位の 保育 | 利用者尊重の明示 | l | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修 | | | | | |
| | | | 1木 月 | | 11 | を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | | | |
| | | | | | - | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図って | | | | | |
| | | | | | 12 | 四八月和休暖に関する別だと五衣し歌風を囚うで いる。 | 4 | | | | |
| | | | | 利用者満足度の向上 | 1.0 | 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、 | 4 | | | | |
| | | | | | 13 | 取り組んでいる。 | 4 | | | | |
| | | | | 利用者意見の表明 | 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | | | |
| | | 2 | 対育及び保育 の質の確保 | 教育及び保育の質の向 上への取り組み | 15 | 発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努 | 3 | | | | |
| | | | | 提供する保育の標準化 | | めている 切りますななり、2011年の無準化なせません。 | | | | | |
| | | 3 | | ルボック水自の水平に | 16 | 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュ | 4 | | | | |
| | | | | | 10 | アルの見直しを行っている。 | · | | | | |
| | | | | 教育及び保育の適切な 開始 | 17 | 保育所等利用に関する問合せや見学に対応してい | 2 | 1 | | | |
| | | | | | 11 | ే . | | | | | |
| | | | | | 18 | 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針 や内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | | | | |
| | 適 | 4 | 子どもの発達支 援 | 教育及び保育の計画及び評価 | | 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的 | | <u> </u> | | | |
| | 切な | | | | 19 | な計画が適切に編成されている。 | 4 | | | | |
| | 福 | | | | 20 | 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切 | Е | | | | |
| | 祉 | <u></u> | | | 20 | に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | | | | |
| П | サー | | | | 21 | 子どもが主体的に活動できる環境が整備されてい | 6 | | | | |
| | F. | | | | | | ් ද | | ļ | | |
| | ス | | | | 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みが なされている。 | 4 | | | | |
| | の実 | | | | | | | 0.0 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮して | | |
| | 施 | | | | 23 | いる。 | 6 | | | | |
| | | | | | 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が | 6 | | | | |
| | | | | | | 1間切に1丁われしている。 | | | | | |
| | | | | $ \ $ | | | 25 | 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | 4 | | |
| | | | | | 26 | ③。 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | | | | |
| | | | | 子どもの健康支援 | | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握 | _ | | | | |
| | | | | | 27 | し、健康増進に努めている。 | 4 | | | | |
| | | | | A | _ | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | | | | |
| | | Ļ | <i>→</i> ∧ <i>bb</i> → □ | 食育の推進 | | 食育の推進に努めている。 | 5 | | | | |
| | | 5 | 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 | 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | - | | | |
| | | | | 尹 以刈 來 | 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | | | |
| | | | | 災害対策 災害対策 | | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切 | | | | | |
| | | | | × + 10 / 19 / 15 | 32 | に行われている。 | 5 | | | | |
| | | | 地域 | 地域子育て支援 | | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をし | | | | | |
| | | 6 | | | 33 | でいる。 | 5 | | | | |
| | | <u> </u> | | | 計 | | 136 | | | | |
| | | | | | 1 | | | | | | |

保育所等 項目別評価コメント

| | (利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) | 標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。 | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|
| | 評価項目 | 標準項目 | | | | |
| 1 | ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホーページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び 育に関する基本原則が盛り込まれている。 | | | | | |
| 入屋 | (評価コメント) 入園案内、会社パンフレットやホームページにて理念・基本方針を明示しています。園内においても保護者や職員がよく目にする玄関や保育室、職員室に理念・基本方針を掲示しています。 | | | | | |
| 2 | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 | | | | |
| | 価コメント) 掲や保育室、職員室に理念・基本方針を掲え | 示し、入職時や園内研修で施設長から職員へ向けて伝えています。 | | | | |

3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

- ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
- ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

(評価コメント)

保護者に向けて入園前の園見学の際にパンフレットに沿って理念・基本方針を説明している他、保護者会や園だよりを使用して説明しています。また、園のHPでは入園案内に加えて施設長インタビューを掲載して、園独自の大切にしていることを伝えています。

4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。
■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
■現状の反省から重要課題が明確にされている。
■現状の反省から重要課題が明確にされている。
■現状の反省から重要課題が明確にされている。

(評価コメント)

中長期計画を策定し、中長期計画に基づいて単年度計画に落とし込みをおこなった上で、行動計画を策定しています。年2回の 自己評価チェックや年度末に向けての意向調査で施設長が全職員と面談をしています。

事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
- ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。

(評価コメント)

本社職員や施設長が職員と適宜面談をおこない、状況の把握や情報の収集をしています。近隣の姉妹園を指導するリーダー施設長や本部職員が園巡回で職員面談や指導をおこない、そのなかで得た課題などをリーダー施設長と本部職員の会議で取り上げ、重要方針の検討、決定をおこない、近隣姉妹園施設長との会議で共有して各園の計画などへ反映をさせています。

■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。

■評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)

年2回の自己評価チェックや年度末に向けての意向調査で年3回施設長が全職員の面談をして、職員からの意見を収集し相談に乗っています。状況に応じて本部職員やリーダー施設長が職員面談をおこない、施設長とリーダー施設長、本部職員で職員の勤務環境改善などを検討しています。

全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し 周知している。

- ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
- ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図ってい
- ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

(評価コメント)

服務規定をはじめとする各種規定や各種マニュアルはファイル共有サービスでいつでも閲覧可能になっています。また、毎年全職員に対してプライバシーマークの教育テストを実施し、個人情報保護などの認識を高めています。その他に運営上遵守すべき 法令は本社から適宜指導するほか、安全面や保育の内容に関して法人として守るべき内容などを定め、周知・教育をしています。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織 的に行い、職員評価が客観的な基準に基 づいて行われている。

- ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
- ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
- ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られ ている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

(評価コメント)

配置基準と目標配置数を設定して積極的な採用活動をおこなっています。法人としてキャリアパスを定め、園ではリーダーなど分 掌を決め、責任と役割を明確にしています。年2回の自己評価チェックや年度末に向けての意向調査で施設長が全職員を面談す るほか、必要に応じて本部職員が面談をおこなっています。

事業所の就業関係の改善課題について、 職員(委託業者を含む)などの現場の意 見を幹部職員が把握し改善している。ま た、福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデー タを、定期的にチェックしている。
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て 実行している。
- ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組 みを行っている。

(評価コメント)

勤怠管理システムを利用して有休取得状況を確認しています。定期的に本部から有休消化状況を共有し、計画的な有給取得に 努めています。また福利厚生で年間5日間連続の夏季休暇を付与し、取得期間の調整も計画的におこなっています。人材配置等 に調整が必要な場合には、本社に集約された情報により、人員の補充や近隣園からの手助けができるような体制にしています。

職員の教育・研修に関する基本方針が明 10 示され、研修計画を立て人材育成に取り 組んでいる。

- ■中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に能力基準を明示している。
- ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

法人としてキャリアパスを作成し、各職員の能力や意思を確認したうえで中核を担う人材などを施設長と本部職員が面談して選任 しています。年間の研修計画を策定し、毎月の園内研修と年1回の園外研修に各職員が参加できるように計画を立て、新しい知識 や技能の習得の後押しを図っています。研修内容は園での共有のみでなく、研修レポートにて他園へも共有しています。

全職員を対象とした権利擁護に関する研 11 修を行い、子どもの権利を守り、個人の意 思を尊重している。

- ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。
- ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。
- ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振 り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体 制を整えている。

(評価コメント)

園内研修で毎年1回は必ず子どもの人権に関する研修を取り入れています。法人として虐待や「不適切な保育」について研究し園 でとるべきスタンスについてまとめ、姉妹園のグループ施設長会議にて研修をおこなっています。また、万が一発見した際には、本 社・行政・関係機関と速やかに連携をとり、解決に向けて積極的に取り組む体制を整えています。

個人情報保護に関する規定を公表し徹底 12 を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業 所等内に掲示し実行している。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

個人情報保護に関する規定を策定しファイル共有サービスでいつでも閲覧可能になっています。プライバシーマークを取得・更新 して、個人情報保護方針をホームページ等に記載し、保護者には入園時に説明するとともに、個人情報取り扱いの同意書を取得 しています。また、職員全員に対して、年1回のプライバシーマークの教育テストや研修を実施しています。

利用者満足度の向上を意図した仕組みを 13 整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

「5分間対応」として毎日降園時に5分間保護者と職員が対話をする時間を設けており、子どもたちの様子を伝えると同時に信頼関 係の構築に努めています。年度末には保護者アンケートを実施し、問題点の抽出と改善案の検討・実施をおこない、保護者会でフィードバックをしています。また、苦情解決窓口や第三者委員を設置し、玄関掲示や入園案内で周知しています。

苦情又は意見を受け付ける仕組みがあ 14

- ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明 し周知徹底を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行してい
- ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)

降園時の「5分間対応」で日頃から保護者と対話する機会を設けているので、小さなお悩み事や相談など、クレームになる前に対 応ができていることもあります。苦情解決窓口や第三者委員を設置し、入園案内に明記している他、玄関掲示で周知しています。 さらに法人として苦情対応マニュアルを整備しています。

教育及び保育内容について、自己評価を 15 行い課題発見し改善に努め、教育及び保 育の質の向上を図っている。

- ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施してい
- ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し 恒常的な取り組みとして機能している。
- ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を 果たして<u>いる</u>。

(評価コメント)

毎月のオンライン施設長会議や隔月のグループ施設長会議で保育所保育指針などの研修や各園の取り組みを共有して、施設長 が園に周知することで保育内容などの向上に努めています。年2回の自己評価チェックを実施し、振り返りや他己評価により、課題 を設定しています。第三者評価や年度末保護者アンケート、園の自己評価を実施し、結果を公表しています。

提供する教育及び保育の標準的実施方 16 善を踏まえてマニュアルの見直しを行って いる。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- 法のマニュアル等を作成し、また日常の改 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
 - ■マニュアル見直しを定期的に実施している。
 - ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

業務マニュアル・保健マニュアル・栄養士マニュアルを作成し、定期的に更新しています。各種マニュアルはファイル共有サービス にて共有し、必要な対応をいつでも誰でも確認できるようにしています。保育内容の睡眠・食事・衣服の着脱に関してどの月齢に はどのようなかかわりをしていくべきかについて、リーダー施設長が主導して法人としてのガイドラインを策定しています。

17 保育所等利用に関する問合せや見学に 17 対点に 対応している。

- ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明 記している。
- ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

園ホームページに入園案内を掲載して見学などの問い合わせフォームを設けるほか、電話で直接受け入れる旨を案内していま す。園への問い合わせにはすべて対応し、希望に沿って見学を受け入れています。

教育及び保育の開始に当たり、教育及び 18 保育方針や内容等を利用者に説明し、同 意を得ている。

- ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基 本的ルール等を説明している。
- ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化し ている

(評価コメント)

入園案内には雲母保育園の理念と共に園特有のスローガンと園の重要事項説明や利用案内を記載しています。 入園前見学では 施設見学と合わせて入園案内について説明するほか、入園が決まった後に面談を実施して細かい説明をすると同時に重要事項 説明同意書に同意してもらっています。又、保護者からの質問にすぐに答えられない場合や、重要な内容は記録を残し、園内・本 社に報告・共有しています。

19 標に基づき全体的な計画が適切に編成さ 込まれて作成されている。 れている。

- ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保 育指針などの趣旨をとらえて作成している。
- 保育所等の理念や教育及び保育方針・目┃■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み
 - ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
 - ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作 成されている。

(評価コメント)

2023年度より雲母保育園全体として保育目標・保育方針に関する方針、園として全体的な計画・食育計画の見直しを行っていま す。全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約、児童福祉法の意図を汲み、保育所保育指針に則り養護・教育(五領 域)を分けて定め、又発達の過程を踏まえた内容になっており、これをベースに年案・月案・週案を作成しています。全体的な計画 は保護者の目に触れるように玄関に掲示してあります。必要に応じてケース会議を開き、複数保育士の意見を反映して月案・週案 を作成しています。

全体的な計画に基づき具体的な指導計 画が適切に設定され、実践を振り返り改善 に努めている。

- ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と 短期的な指導計画が作成されている。
- ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
- ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
- ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)

全体的な計画をもとに年案の作成、そこから子どもたちの姿をとらえて、月案・週案の作成を行っています。指導計画に基づき、状況に応じて臨機応変に日々の保育が展開され担当職員が子どもの姿を見て振り返りと記録を行っています。これらの計画記録は担当職員が作成し、施設長が確認し、適宜指導を行っています。3歳未満児、特別な配慮が必要な子どもへは、子どもに寄り添う視点をもって個別計画・記録を作成しています。全体的な計画は保護者にも掲示しており、保護者面談や5分間対応を通じて伺う保護者の意向を適宜保育計画に反映しています。

21 子どもが主体的に活動できる環境が整備 されている。

- ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや 願いを受け止めている。
- ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
- ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- ■好きな遊びができる場所が用意されている。
- ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)

保育所内は安全第一に、子どもの第二の生活の場であることを念頭に整備しており、子どもの自主性や自発性を尊重できる環境づくりに努めています。年齢を超えての活動も取り入れ、お互いの関わり方を学べるように配慮しています。又保育室には玩具や絵本を置き、子どもが自由に遊びを選択できるように設定しています。保育者の手作り玩具も多く取り入れ、あたたかい雰囲気の中で保育活動が行われています。子ども達が制作した季節を感じる制作物も階段などに飾られ、季節に触れられるようになっていて、戸外活動に向けて散歩マップを整備しており安全性を念頭において子どもの行きたい場所の声をとりいれることが出来ています。

22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。

- ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
- ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)

天気に恵まれていれば近隣の公園などに散歩に出かけており、地域の方とは挨拶を積み重ねて関係性を構築しています。運動会は千葉市の公共施設を活用し、遠方の公園に遠足で書けるなど地域資源を積極的に活用しています。 ハロウィンでは普段お世話になっている町の生花店、八百屋、美容室などにご協力をいただき園で用意したおやつを子ども達にわたしてもらうなどして交流を深めています。

23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。

- ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。
- ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
- ■異年齢の子どもの交流が行われている。

(評価コメント)

朝や夕方には異年齢交流を実施しており、様々なお友だちとの関わりを学べる環境になっています。トラブルの際には必ず双方の子どもの話に耳を傾け、一方的な対応にならないような声掛けをしています。感情的なっている場合など双方の立場にたって、子どもの気持ちを丁寧に代弁することで、自発的に行動できるような環境を心掛けています。又、縦割り保育など、年齢を超えての活動も取り入れ、お互いの関わり方を学べる機会を設定しています。

24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育

- ■子ども同士の関わりに対して配慮している。
- ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
- ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
- ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
- ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

特別な配慮が必要な子どもは、必要な手助けや関りを持ちつつ、本人に無理のない範囲で他の子どもと同じ活動が行えように援助をしています。子どものケースに応じて関係機関と連携を取り、子どもの様子については保護者の心情や理解に応じて工夫して伝えるなどして支援しています。

在園時間の異なる子どもに対して配慮が 25 なされている。

- ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- ■担当職員の研修が行われている。■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
- ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)

夕方の時間帯は合同保育を行い、個々の好きな遊びや異年齢児同士の関りの場になっています。職員全体ですべての子どもを みる事をモットーとしており、子どもの日中の様子などは昼礼や申し送りノートで情報共有し夕方までに細かく見ています。 園児の 登降園時刻は、打刻システム上に集約されており、まとめて閲覧することが出来ています。

家庭及び関係機関との連携が十分図られ 26 ている。

- ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などにつ いて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、 記録されている。
- ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司 に報告されている。
- ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共 有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支える ため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録 などが保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)

降園時にどの保護者とも「5分間対応」として時間をとり、保育士や栄養士がその日の子どもの様子を伝えるようにしています。降園 時の対応は担任を問わず保護者対応をしており、その日の出来事だけではなく多面的な話が出来るようにしています。又、5分間 対応は、プライバシーに配慮され行われています。園が設定する個人面談は年3回実施されており、子どもの育ちや園生活につい て伝えると共に保護者からの相談に応じています。感染症の影響で3年ほど見合わせていた懇談会も昨年度末から再開、保育参 観・保護者参加型行事も今年度から新たに行い始めています。就学に向けては要録の作成を行っているほか、近隣小学校へは 園だよりを届け、又近隣小学校の学校だよりを園玄関に置くなど、相互交流を図っています。

子どもの健康状態、発育、発達状態が適 27 切に把握し、健康増進に努めている。

- ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について 把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
- ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状 態を観察し、記録している。
- ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行 い、保護者に対して必要な情報を提供している。
- ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合に は、所長に報告し継続観察を行い記録している。

全園児の身体測定を毎月、嘱託医による健康診断を0歳児は毎月、1歳児以上は年に2回、歯科医による検診を年1回実施してお り、都度保護者への結果をお知らせしています。 登降園時だけではなく日中も着替えや午睡など活動の節目ごとに健康観察を 行っています。毎月園だよりの保健コーナーにて保険に関する注意事項をお伝えするとともに、感染症の発生時・流行時には玄関 掲示などで保護者に情報提供と注意喚起を行っています。午睡時は職員が見守り、0・1歳児は5分間隔・2歳児は10分間隔・3歳以 上児は15分間隔で記録しています。また雲母保育園として上級救命講習の受講を推奨するとともに、健康管理に関する研修動画 を作成して園内研修を行っているほか、看護士が巡回指導しています。

感染症、疾病等の対応は適切に行われて 28 いる。

- ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等 に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と 相談し、適切な処置を行っている。
- ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、 必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護 者や全職員に連絡し、協力を求めている。
- ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、 材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

保育時間中に体調の変調を見つけた場合はより注意して見守ると共に必要に応じて受診、保育時間中の事故での怪我が発生し た場合は首から上の怪我は原則受診することにしています。受診することになった場合には、保護者への連絡と共に本社への報 告をすることになっています。感染症の複数発生や重大事故の発生は自治体の定めに応じて保健所・市役所への報告を行ってい ます。園内には救急箱の備えと共に救護スペースを設けていて、看護マニュアルや救急救命や保健に関する知識啓もう動画を整 備しており、知識技能の向上に努めています。

- ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
- ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
- ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
- ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

29 食育の推進に努めている。

5分野に分けて食育計画を立て、給食・栽培・クッキングなど多面的なアプローチを行っています。管理栄養士・栄養士を園専属で複数名配属し、周期メニューは使わず毎月園ごとに献立を立てています。献立は、毎月テーマを決めて立案しており、旬の食材や行事食を取り入れるなど子ども達が楽しみとなるようなメニューの工夫を重ねています。食材は発芽米、きび砂糖、添加物不使用のだしパックなどを決めているほか日々、管理栄養士らが食材を直接買い出しに行き、目で見て選んでいます。

管理栄養士も献立立案や調理だけではなく保育にも日常的に入ることで子どもの状況を給食に活かせるほか、子どもの食への興味も増しています。入園児にアレルギーのヒアリングを行い医師の指示に従って除去内容を決め、園ごとの対応を確立しています。未食食材は提供しない、離乳食は個々の状況に合わせて提供していて、宗教上の配慮も家庭の事情に合わせて行っています。また日頃除去対応しない園児も体調によって牛乳を提供しないなどをしています。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。

事故発生時及び事故防止対策は適切に

- ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
- ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
- ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

保育園の環境を適切に保つと共に整理整頓がなされ、子ども達が快適に過ごす環境を整えています。手洗いの仕方を書いた シートを子どもたちの眼につく場所に貼り、手洗い習慣が身につくような工夫がされています。子どもの生活の場ということを念頭に おいて環境整備や掃除を行っています。

- ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
- ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共 通理解や体制づくりを図っている。
- ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

行われている。

31

今年度より安全計画を策定しています。事故発生時の対応はマニュアル内に記載し、本社と連携しつつ対応しています。 事故発生時はコドモンのシステム上で事故簿やヒヤリハットを作成し、事故発生の防止や再発防止の知見を共有して自己に対する意識の強化に努めています。また会社として安全対策を見直し、監視員の設置や点呼の方法などを新たに定めています。散歩マップを作成し、園周辺の環境や危険個所についても、随時状況を把握し、安全に努めています。

32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。

- ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
- ■定期的に避難訓練を実施している。
- ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
- ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

有事の際に備えて業務マニュアルを整備しているほか、月1回の避難訓練・消火訓練、年2回の不審者訓練、年1回の水害訓練を実施しています。安全計画と共に年間の避難訓練計画において実施すべきシチュエーションを会社として勧告しており、大人はバリエーションをつけて臨機応変な対応が出来るようにし、子どもは避難行動が身につくように繰り返し訓練を行っています。年に1回は保護者と共に引き取り訓練を実施し、災害伝言ダイヤルを使う訓練をするなど家庭との連携をはかる機会としています。

33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。

- ■地域の子育てニーズを把握している。
- ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し 交流の場を提供し促進している。
- ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

園見学の際に育児相談を受けているほか、地域の小学校と連携をはかり、小学校の町探検授業なども受け入れています。地元の図書館に本を借りに行くなど地域の施設の利用を行うことで交流を広げるような仕組みづくりを行っています。